

令和2年7月7日

西村委員

私からは、常任委員会報告資料にある水道システムの再構築について伺います。

神奈川県営水道事業経営計画の取組状況の中で報告のあった、県内の5水道事業者で取り組んでいる水道システムの再構築については、将来にわたり水道事業を持続可能とする大変重要な取組であると認識をしています。そこで、ポイントを絞って何点か伺います。

5水道事業者が共通で認識した取組の方向性の一つに、浄水場の統廃合など大胆なダウンサイジングにより、5水道事業者全体で最適となるよう施設を再構築することとありますが、その必要性和効果を確認します。

計画課長

これまでの水道事業は、人口減少に伴う水需要の減少や老朽化が進む水道施設の大量更新などの課題に直面しておりますが、これらの課題に対してそれぞれの水道事業者が単独で対応することには限界があります。これまでも県、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団の5水道事業者は、共同で水源開発に取り組むなど、連携を図ってまいりましたが、こうした課題の解決に向けてさらに連携し、将来を見据えた水道事業の基盤強化に一体となって取り組む必要があります。

その取組の一つである施設の再構築の効果として、各水道事業者が所有している浄水場を統廃合するなど、上水道事業者全体で水需要に合った施設規模、施設配置への適正化を進めることで、施設の維持管理の効率化や更新費用の削減を図ることができます。

西村委員

本日の九州は大変な大雨の被害の中にありますが、例えば、災害時等に浄水場が停止した場合のバックアップ体制を強固にするため、取水から浄水までを一体的に運用する仕組づくりを進めることとありますが、具体的にどのような内容なのか確認します。

計画課長

今後、浄水場の統廃合などにより、水需要に合った適正な施設規模へと縮小してまいりますが、この適正な規模は、当然、災害時等で浄水場が停止した場合も、バックアップに必要な予備力を見込んだものです。しかしながら、浄水場の数が減りますと、一つの浄水場が水を配る区域は広がりますので、各水道事業者が単独で対応することが難しくなるため、事業者の垣根を越えて水を融通し合うことなどが必要となってまいります。そこで、取水から浄水までの運用を一者が行うなど、いわゆる一体的運用を行うことで、浄水場系統間の柔軟かつ迅速な水運用を可能にしようとするものです。そのために、この一体的な運用をどのように行うのか、また、その際の施設の所有や維持管理の在り方など、安全で安定的に水を供給できる運用の仕組みづくりを進めています。

西村委員

三つ目の方向性として、エネルギー消費、災害リスクの低減を図るため、ポンプを使わずに送水できる上流からの取水を優先した水道システムの構築を目指すという取組は、まさにSDGsの理念に沿ったものであると認識しております。

取組を進めるに当たっての課題は、どのようなものがありますか。

計画課長

上流からの取水を優先した水道システムは、ポンプを使わずに自然流下で水を配ることにより、エネルギー消費の軽減を図る経済性の側面と、停電の影響による断水リスクを回避するリスク管理の側面の二つの側面を実現することを目指したものです。

しかし、上流に取水を増やした分、下流の流況が変化するなど、河川への影響も想定されます。このため、どのくらいの水が上流から取水できるのか、水道事業者からの視点だけでなく、下流河川の流況の変化が及ぼすほかの水道事業者への影響など、多角的な視点で検討を進めていく必要があります。

西村委員

最後に、今後、この水道システムの再構築にどのように取り組んでいくのか伺います。

計画課長

水道システムの再構築の実現に向け、昨年度末に5事業者の管理者級の会議で、ただいま委員から御質問いただいた三つの方向性について、共通の認識がなされています。今後は、この方向性に沿って、引き続き、これからの時代にふさわしい水道システムの構築に向けた検討会において、有識者の御意見を伺いながら、将来の水道システムの姿を具体化してまいります。その上で、実現に向けた5事業者共通のロードマップを描くとともに、具体的な課題を整理して関係機関との調整を行うなど、歩みを止めることなく取り組んでまいりたいと思います。

西村委員

水道の広域化と言われて久しいわけではありますが、当初は水の需給の均衡を図る目的だったものが、近年は経営基盤や技術基盤の強化という観点から、事業統合、共同経営だけではなく、管理の一体化等、多様な形態による新たな概念の広域化につながってきていると思いますが、人口減少時代を見据え、また、災害時を想定して、水道事業者における厳しい事業環境に対し、県内の5水道事業者が危機感を持って課題解決に向けて同じ方向性を確認したことは、大きな一歩であると認識しています。

水道は県民、市民の命をつなぐライフラインです。これからも、安定給水を確保するために5水道事業者がしっかり連携し、これからの時代にふさわしい水道システムの構築に向けて、着実に取組を進めていただきたいと要望して、私の質問を終わります。

意見発表

西村委員

私は公明党神奈川県議会議員団を代表して、当常任委員会に付託された諸議案、また、当常任委員会で取り上げた諸課題について、意見、要望を申し上げます。

まず、神奈川県県営住宅条例の一部を改正する条例についてです。多様化する住宅困窮者のニーズに対応するため、県営住宅の入居者資格要件である年齢制限と県内居住要件が緩和されると報告がありました。これは、令和元年第3回定例会において、我が会派の本会議での代表質問で提言し、知事から御答弁をいただいたものであります。

住宅の老朽化や住宅困窮者ニーズが多様化し、例えば、エレベーターがない住宅や高層階においては、高齢の当選者が辞退をする事態も発生するなど、応募者数や応募倍率が半減する中、県営住宅では家賃収入の減少が起きている。また、居住者の高齢化も著しく、自治会活動の低迷も大きな課題となっています。

一方、県内には、就職氷河期世代の非正規労働の方など、住居支援が必要な方々もおいでのことから、今回の改正が有意義に活用されることが望まれます。条例の一部改正により、若い世代の住宅自治への参加も期待できると考えます。条例改正をゴールとせず、着実に準備を進め、県営住宅の活性化につなげられますよう要望します。

次に、水道における新技術の活用について、神奈川県営水道事業経営計画では、スマートメーターのパイロット的施行を実施し、水道メーターのスマート化を進めるとともに、センサーやAI等を使った管路劣化の予測や民間と共同で電気・機械設備の故障、劣化診断技術の研究を進めていると御説明いただきました。これは、安全で安心な水道水を安定的に供給するシステムを構築するのみならず、例えば、独居老人の見守りなど、新たな県民サービスとしての活用を期待できることから、今後はさらに様々な活用事例を想定して、県営水道における新技術、新サービスの提供を目指し、取組を進められますよう要望します。

最後に、水道システムの再構築について、水の需給の均衡を図る目的から始まった水道の広域化も、近年、経営基盤や技術基盤の強化という観点から、事業統合や共同経営だけでなく、管理の一体化と多様な形態による新たな概念の広域化が叫ばれています。神奈川県営水道事業経営計画の取組状況の中で報告のあった、県内5水道事業者で取り組んでいる水道システムの再構築については、人口減少時代を見据え、5事業者が利害を超えて水道施設の共通化、広域化を進めており、エネルギー効率が高く、災害リスクにも強い、上流からの取水を優先したシステムの構築やバックアップ体制を強固にするための仕組づくりなど、これからの時代にふさわしい水道システムの構築を進めているとのことですので、着実に取組を進められますよう要望します。

以上、意見、要望を申し上げ、当常任委員会に付託された諸議案に賛成して、意見発表を終わります。